

# 2016年4月に泌尿器科専門医を 更新予定の先生へ

2015年9月3日

日本泌尿器科学会専門医制度審議会

## 2016年4月に機構の専門医取得を目指す場合

- 機構の専門医でも従来の学会の専門医でも扱いはまったく一緒です。
- 泌尿器科学会の専門医の更新基準である80単位(4年間分)を取得していることが前提です。
- 新しい機構の専門医の基準に関しては1年間分の10単位が必要です。
- 従来の審査料2万円に加え認定料1万円が必要です。
- 日本泌尿器科学会のホームページの新専門医制度の項目の中の「泌尿器科専門医更新基準および関連ファイル」の中の「1. 泌尿器科専門医 新更新基準 V7【PDF:365 KB】」を参照下さい。



# 機構専門医更新移行措置期間

2015  
申請時

学会専門医として更新(ただし1回のみ)

2016-20  
申請時

選択1. 学会専門医として更新(ただし1回のみ)

選択2. 機構認定専門医として更新

- ・ 下記ルールに従い、必要な単位を組み合わせ取得
- ・ 申請年度に機構必要単位が足りない場合: 申請を1年遅らせて申請可能(ただし下記のルールに従い申請年度に必要な単位を計算)

Apr/2015      Apr/2016      Apr/2017      Apr/2018      Apr/2019      Apr/2020

2016 申請時 ← **機構更新単位(①~④)の1/5(10単位) + 勤務実態表**  
→ **+ 日泌更新単位の4/5が必要**

2018 申請時 ← **機構更新単位(①~④)の3/5(30単位) + 勤務実態表**  
→ **+ 日泌更新単位の2/5が必要**

2020 申請時 ← **機構更新単位(①~④)の5/5(50単位) + 勤務実態表が必要** →

# 各更新時期における新更新基準部分の必要単位一覧表

項目	完全移行後の 機構認定専門医 の新更新基準	学会専門医の各更新時期において必要となる 新更新基準部分の取得単位				
	取得単位	2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月	2019年 4月	2020年 4月
i) 診療実績の証明	10単位	2	4	6	8	10
ii) 専門医共通講習	最小5単位、 最大10単位 (このうち3単位 は必修講習)	最小1 最大2 必修講習 必須なし	最小2 最大4 必修講習 で1以上	最小3 最大6 必修講習 で2以上	最小4 最大8 必修講習 で3以上	最小5 最大10 必修講習 で3以上
iii) 泌尿器科領域講習	最小20単位	最小4	最小8	最小12	最小16	最小20
iv) 学術業績・診療以外の 活動実績	0～10単位	0～2	0～4	0～6	0～8	0～10
i)～iv)の合計	50単位	10	20	30	40	50

# 各更新時期における新更新基準部分の必要単位一覧表

項目	完全移行後の 機構認定専門医 の新更新基準 取得単位	学会専門医の各更新時期において必要となる 新更新基準部分の取得単位				
		2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月	2019年 4月	2020年 4月
i) 診療実績の証明	10単位	2	4	6	8	10
ii) 専門医共通講習	最小5単位、 最大10単位 (このうち3単位 は必修講習)	最小1 最大2 必修講習 必須なし	最小2 最大4 必修講習 で1以上	最小3 最大6 必修講習 で2以上	最小4 最大8 必修講習 で3以上	最小5 最大10 必修講習 で3以上
iii) 泌尿器科領域講習	最小20単位	最小4	最小8	最小12	最小16	最小20
iv) 学術業績・診療以外の 活動実績	0～10単位	0～2	0～4	0～6	0～8	0～10
i)～iv)の合計	50単位	10	20	30	40	50

# 機構の専門医更新基準

- 2015年4月以降の実績であることが必要
- 診療実績の2単位に関しては症例20人分なので問題なくクリアできる。
- 学術業績に関しては最大2単位なので学会への出席点(総会、地区総会:3点、地方会:2点)だけで十分
- 意識して取得必要なのは共通講習と泌尿器科領域講習となる。

# 共通講習

- 講習の単位の日安:60分で1~2名の演者 かつ出席の確認が取れる場合に1単位が付与される(共通講習、泌尿器領域講習ともに)
- 各病院で開催される講習も認定可能とのことだが詳細は不明
- 必修講習(医療安全、感染対策、医療倫理)である必要なし。
- 最低1単位で最大2単位まで
- 今年開催される地区総会(東部、中部、西日本)ではそれぞれ2つずつ講習が予定されているので2単位の取得可能

# 泌尿器科領域講習

- 最低4単位の取得が必要
  - 学術業績で2単位、共通講習で2単位取得した場合は4単位でよい。こちらが实际的
  - 学術業績がなく、共通講習で1単位の場合は7単位取得する必要がある。
- 90分の卒後教育プログラムは1.5単位としてカウントされるので3つ取得していれば4.5単位となる。
- 東部、中部地区総会では2つ、西日本では3つの卒後教育プログラムが予定されている。
- 泌尿器科領域講習として認められているものの一覧がホームページの「新専門医制度について」の「泌尿器科専門医更新基準および関連ファイル」の中の「2. 泌尿器科専門医 新更新基準 各種様式(2 3 以外) V7」に参照資料2として掲載されています。



# 泌尿器科専門医 教育研修単位一覧表

## B. 泌尿器科領域講習に算定できる単位(原則として1時間1単位、最小20単位)

日本泌尿器科学会卒後教育プログラム	1～2単位
日本泌尿器科学会総会で指定するセッション	1～2単位
日本泌尿器科学会東部・中部・西日本各総会で指定するセッション	1～2単位
泌尿器腫瘍薬物療法教育セミナー(2010年以降開催のもの)	2単位
セルフアセスメント問題集	3単位
Audio-Visual Journal of JUA	1号につき 1単位
その他日本泌尿器科学会が指定する講習	1時間につき 1単位

## C. 学術業績・診療以外の活動実績に算定できる単位 (最大10単位)

○教育的企画・学術集会等への参加			
日本泌尿器科学会総会		3単位	
日本泌尿器科学会東部・中部・西日本各総会		3単位	
日本泌尿器科学会の地方会(別記(1))		2単位	
日本医学会総会		3単位	
国内におけるその他の集会(別記(2))		1単位	
国際学会(別記(3))		2単位	
○業績発表			
【学術発表】下記における泌尿器科に関する発表	筆頭のみ	1単位	
日本泌尿器科学会(支部総会・地方会を含む)			
国内におけるその他の集会(別記(2))			
国際学会(別記(3))			
【司会・座長】下記における泌尿器科に関する発表の司会・座長		1単位	
日本泌尿器科学会(支部総会・地方会を含む)			
国内におけるその他の集会(別記(2))			
国際学会(別記(3))			
【学術誌・著書等における発表】			
日本泌尿器科学会雑誌掲載論文		筆頭 2単位	連名 1単位
International Journal of Urology 掲載論文	筆頭	2単位	連名 1単位
Audio-Visual Journal of JUA 掲載ビデオ	筆頭	2単位	連名 1単位
その他の学術雑誌等における泌尿器科関連論文	筆頭	2単位	連名 1単位
○その他			
International Journal of Urology の査読	1編につき	1	
日本泌尿器科学会雑誌の査読	1編につき	1	
専門医試験問題作成や試験委員・監督など試験に関する業務	1業務につき	1	

**講師は2倍の単位!!**  
**例) 1単位の講習会の**  
**講師は2単位算定**

# 実際の単位取得例(1)

項目	直近1年間の 取得単位	実際の適用	更新申請に 必要な単位
i) 診療実績の証明	A 手術実績	2単位	手術症例20例 (0~2単位)
	B 症例一覧提示	単位	(0~2単位)
	A+B	① 2単位	2単位(必須)
ii) 専門医共通講習	a.必修講習	医療安全: 1単位	2015年地区総会での 共通講習  必修講習なし でも構わない
		感染対策: 単位	
		医療倫理: 単位	
	b.その他	1単位	2015年総会での保険 に関する卒後教育PG
	a+b	② 2単位	1単位以上必須 最大2単位
iii) 泌尿器科領域講習	③ 4.5単位	2015年の卒後教育 PG3コース受講	4単位以上
iv) 学術業績・診療以外の活動実績	④ 2単位	2015年総会もしくは地 方総会への参加	0~2単位
総合計(①+②*+③+④) *②には必修講習各1単位以上が必須です	10.5単位		10単位

# 講習に関する単位取得に関して

- AVJは1単位、問題集CDは3単位が認められますが、将来的には異なる形式になります。
- 共通講習は各病院で開催されている講習も要件を満たせば認められる予定ですが、詳細は不明です。
- 一番厳しいのは泌尿器科領域講習です。卒後教育プログラムをできるだけ多く受講しておいてください。
- 2015年の総会、地区総会の卒後教育プログラムで単位として認められたものをホームページで掲載予定です。
- e-learningでの単位取得をweb上で提供(JUA academy)する予定です。

# 2021年4月（次回）の更新

- 次回の更新はすべて機構の基準に則った更新となります。
- 学会参加だけではとても更新は無理です。
- 講習受講の比率が極めて高いのでご留意下さい。
- 以下の資料は次回更新のための資料です。

# 新専門医制度における泌尿器科専門医申請・更新



## ①勤務実態の証明

直近1年間の勤務実態を証明する「自己申告書」

## ②診療実績の証明: 100症例必須 (10症例1単位、100症例10単位)

A. 5年間に術者又は指導者として執刀した手術症例一覧表 (最大100例)

B. 5年間に診療した症例一覧表 (最大100症例)

**\* Aのみ、Bのみ、A+Bのいずれでも100症例になればよい。**

## ③講習受講

A. 領域専門医共通講習 (日泌/地区総会、医師会講習会など, e-learning可): 医療安全、感染対策など5-10単位 (1単位/1時間)

B. 診療領域別講習 (日本泌尿器科学会が定める講習会): 最小20単位

C. 学術業績・診療以外の活動実績 (地方会を含む学術大会への参加など): 0~10単位

**②③を合わせて50単位が必要**



## ①勤務実態

直近1年

## ②診療

A.

10

B.

\*

## ③

A.

learn

B. 診

20単位

C. 学術業

参加など):0~1

旧制度では総会に5年間出席するだけで100単位(20単位X5回)取得→専門医の更新が可能

新制度では更新に必要な50単位のうち出席で取得できるのはわずか**3単位**しかない！

**②③を合わせて50単位が必要**

# 新専門医制度における泌尿器科専門医申請・更新

＜移行措置期間：2015年4月～2020年3月＞

## ①勤務実態の証明

直近1年間の勤務実態を証明する「自己申告書」

## ②診療実績の証明：100症例必須（10症例1単位、100症例10単位）

A. 5年間に術者又は指導者として執刀した手術症例一覧表（最大100例）

B. 5年間に診療した症例一覧表（最大100症例）

\* Aのみ、Bのみ、A+Bのいずれでも100症例になればよい。

## ③講習受講

A. 領域専門医共通講習（日泌/地区総会、医師会講習会など、e-learning可）：医療安全、感染対策など5-10単位（1単位/1時間）

B. 診療領域別講習（日本泌尿器科学会が定める講習会）：最小20単位

C. 学術業績・診療以外の活動実績（地方会を含む学術大会への参加など）：0～10単位

②③を合わせて50単位が必要

(様式1-1)

# 泌尿器科専門医認定更新申請書

20 年 月 日

一般社団法人 日本専門医機構 御中

フリガナ  
氏 名

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

勤務先名

勤務先住所 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ TEL : \_\_\_\_\_

自宅住所 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ TEL : \_\_\_\_\_

学 歴 \_\_\_\_\_ 年 月 \_\_\_\_\_ 大学卒業

医籍登録番号 第 \_\_\_\_\_ 号  
医籍登録年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

専門医登録番号 第 \_\_\_\_\_ 号 初回認定日  
年 月 日  
現在の認定期間 \_\_\_\_\_ 年4月1日 ~ \_\_\_\_\_ 年3月31日

指導医登録番号 第 \_\_\_\_\_ 号 初回認定日  
年 月 日  
現在の認定期間 \_\_\_\_\_ 年4月1日 ~ \_\_\_\_\_ 年3月31日



① 勤務実態の自己申告(必須)

【勤務実態】

勤務形態については、直近1年間の実態を記載ください。

1週間当たりの診療関与時間

・勤務形態(主に従事する医療機関は必須: a. b. c. いずれかを選択)

a. 病院泌尿器科常勤医師として勤務している (はい、いいえ)

勤務先 ( )

b. 診療所泌尿器科常勤医師として勤務している (はい、いいえ)

勤務先 ( )

c. 病院または診療所泌尿器科非常勤医師として勤務している(複数ある場合はすべて記載)

( )時間/週 勤務先 ( )

( )時間/週 勤務先 ( )

( )時間/週 勤務先 ( )

・その他: ( )時間/週 勤務内容 ( )

【前回日本泌尿器科学会認定後申請時までの職歴等】

期 間 勤 務 先 職 名

自 年 月 日

至 年 月 日

自 年 月 日

至 年 月 日

自 年 月 日

至 年 月 日

自 年 月 日

至 年 月 日

自 年 月 日

至 年 月 日

※前回認定時と変更のない場合もご記入ください。

※大学院、留学の場合は勤務先欄にその旨を記載してください。

※教育施設に非常勤で所属の場合は、主たる職歴に並列して記載してください。

## 勤務実態自己申告書：詳細

以下は専門医の活動の実態を把握するための参考とします。祝日や学会出張等がない平均的な1週間の勤務実態を想定して記載してください。

診療活動		小計( )時間/週
一般外来診療	( )時間/週	
入院診療	( )時間/週	
臨床検査	( )時間/週	
手術	( )時間/週	
その他：_____	( )時間/週	

診療管理と教育活動		小計( )時間/週
カンファレンス	( )時間/週	
診療に関わる委員会活動	( )時間/週	
学生・研修医・専攻医指導	( )時間/週	
メディカルスタッフ指導	( )時間/週	

その他の臨床的活動		小計( )時間/週
健康相談	( )時間/週	
臨床に関わる書類作成	( )時間/週	
その他：	( )時間/週	

専門医として相応しい病院外での医療活動		小計( )時間/週
内容記載→	( )時間/週	
内容記載→	( )時間/週	

✓ 基幹研修施設に提出  
✓ 基幹研修施設で保管



# 新専門医制度における泌尿器科専門医申請・更新

＜移行措置期間：2015年4月～2020年3月＞

## ①勤務実態の証明

直近1年間の勤務実態を証明する「自己申告書」

## ②診療実績の証明：100症例必須（10症例1単位、100症例10単位）

A. 5年間に術者又は指導者として執刀した手術症例一覧表（最大100例）

B. 5年間に診療した症例一覧表（最大100症例）

\* Aのみ、Bのみ、A+Bのいずれでも100症例になればよい。

**\*ただしこれまで4回以上の資格更新をおこなった専門医は5回目の更新から②診療実績の証明を免除し、更新に必要な50単位を③B領域別講習で補うことが出来る**

## 泌尿器科領域の主な手術一覧表 <様式2の参照資料>

- |                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 1 副腎摘除術(開腹)             | 29 膀胱全摘除術(小切開)                |
| 2 副腎摘除術(鏡視下)            | 30 尿管皮膚瘻造設術(膀胱全摘除術を伴うもの)      |
| 3 副腎摘除術(小切開)            | 31 尿管皮膚瘻造設術(膀胱全摘除術を伴わないもの)    |
| 4 経皮的腎・尿管碎石術(PNL)       | 32 回腸(結腸)導管造設術(膀胱全摘除術を伴うもの)   |
| 5 体外衝撃波碎石術(ESWL)        | 33 回腸(結腸)導管造設術(膀胱全摘除術を伴わないもの) |
| 6 腎部分切除術(開腹)            | 34 新膀胱造設術                     |
| 7 腎部分切除術(鏡視下)           | 35 経尿道的膀胱腫瘍切除術                |
| 8 腎部分切除術(小切開)           | 36 尿道形成術                      |
| 9 単純腎摘除術(開腹)            | 37 尿道下裂形成術                    |
| 10 単純腎摘除術(鏡視下)          | 38 尿失禁手術(TVT、TOT)             |
| 11 単純腎摘除術(小切開)          | 39 精巣摘出術                      |
| 12 根治的腎摘除術(開腹)          | 40 停留精巣摘出術(開腹)                |
| 13 根治的腎摘除術(鏡視下)         | 41 停留精巣摘出術(鏡視下)               |
| 14 根治的腎摘除術(小切開)         | 42 高位精巣摘出術                    |
| 15 腎尿管全摘膀胱部分切除術(開腹)     | 43 精巣固定術(精巣捻転に対する)            |
| 16 腎尿管全摘膀胱部分切除術(鏡視下)    | 44 停留精巣固定術                    |
| 17 腎尿管全摘膀胱部分切除術(小切開)    | 45 停留精巣固定術(鏡視下)               |
| 18 腎盂形成術(開腹)            | 46 経尿道的前立腺切除術(TUR-P)          |
| 19 腎盂形成術(鏡視下)           | 47 経尿道的前立腺核出術(HoLeP)          |
| 20 腎盂形成術(小切開)           | 48 前立腺被膜下摘出術(開腹)              |
| 21 移植用腎採取術(開腹)          | 49 前立腺全摘除術(開腹)                |
| 22 移植用腎採取術(鏡視下)         | 50 前立腺全摘除術(鏡視下)               |
| 23 腎移植術                 | 51 前立腺全摘除術(小切開)               |
| 24 経尿道的尿管碎石術(TUL)       | 52 ロボット支援下根治的前立腺全摘除術          |
| 25 尿管膀胱吻合術(VUR 防止手術を含む) | 53 ブラッドアクセス造設術                |
| 26 膀胱脱メッシュ修復術           | 54 CAPD 用カテーテル設置              |
| 27 膀胱全摘除術(開腹)           | 55 その他(それぞれ手術名を記載してください)      |
| 28 膀胱全摘除術(鏡視下)          |                               |

## 症例一覧表 (10例で1単位)

- 1) 尿路性器感染症
- 2) 下部尿路機能障害
- 3) 尿路性器腫瘍
- 4) 尿路結石症
- 5) 慢性腎不全
- 6) 小児泌尿器科疾患
- 7) 不妊・アンドロロジー

- ✓ 各領域はいずれも最大で10単位(100例)まで
- ✓ 7領域の合計は最大でも10単位(100例)まで
- ✓ 症例一覧のみで診療実績の証明をする場合、全領域を含む必要はなく1領域のみ100例でもよい



# 新専門医制度における泌尿器科専門医申請・更新

＜移行措置期間：2015年4月～2020年3月＞

## ①勤務実態の証明

直近1年間の勤務実態を証明する「自己申告書」

## ②診療実績の証明：100症例必須（10症例1単位、100症例10単位）

A. 5年間に術者又は指導者として執刀した手術症例一覧表（最大100例）

B. 5年間に診療した症例一覧表（最大100症例）

\* Aのみ、Bのみ、A+Bのいずれでも100症例になればよい。

## ③講習受講

A. 領域専門医共通講習（日泌/地区総会、医師会講習会など、e-learning可）：医療安全、感染対策など5-10単位（1単位/1時間）

B. 診療領域別講習（日本泌尿器科学会が定める講習会）：最小20単位

C. 学術業績・診療以外の活動実績（地方会を含む学術大会への参加など）：0～10単位

**②③を合わせて50単位が必要**

## A. 領域専門医共通講習（医療安全、感染対策、医療倫理」など）

（最小5単位、最大10単位：ただし、必修3項目をそれぞれ1単位以上含むこと）

（様式4）

### 専門医共通講習受講証明書

単位集計表（様式1－3）に記載した単位に相当するものを添付してください。

- ✓ 今後、日本泌尿器科学会総会、各地区総会などで**医療安全（必須）、感染対策（必須）、医療倫理（必須）、指導医講習、医療事故検討、医療経済、臨床試験、医療経済（保健医療）**などに特化した講習会を企画し、受講してもらう。
- ✓ 受講できない場合、講習会をビデオに撮影したものを日本泌尿器科学会サイトにアップロードしたものを視聴し、簡単な質問に答えるe-learning形式も準備予定
- ✓ **他の領域が主催する講習を受講しても（e-learningを含む）専門医共通講習については単位算定が可能。**
- ✓ 移行措置期間の専門医更新時も、**2017:最低1単位、2018:最低2単位、2019:最低3単位取得が必要**

# 泌尿器科専門医 教育研修単位一覧表

## B. 泌尿器科領域講習に算定できる単位(原則として1時間1単位、最小20単位)

日本泌尿器科学会卒後教育プログラム	1～2単位
日本泌尿器科学会総会で指定するセッション	1～2単位
日本泌尿器科学会東部・中部・西日本各総会で指定するセッション	1～2単位
泌尿器腫瘍薬物療法教育セミナー(2010年以降開催のもの)	2単位
セルフアセスメント問題集	3単位
Audio-Visual Journal of JUA	1号につき 1単位
その他日本泌尿器科学会が指定する講習	1時間につき 1単位

## C. 学術業績・診療以外の活動実績に算定できる単位 (最大10単位)

○教育的企画・学術集会等への参加			
日本泌尿器科学会総会		3単位	
日本泌尿器科学会東部・中部・西日本各総会		3単位	
日本泌尿器科学会の地方会(別記(1))		2単位	
日本医学会総会		3単位	
国内におけるその他の集会(別記(2))		1単位	
国際学会(別記(3))		2単位	
○業績発表			
【学術発表】下記における泌尿器科に関する発表	筆頭のみ	1単位	
日本泌尿器科学会(支部総会・地方会を含む)			
国内におけるその他の集会(別記(2))			
国際学会(別記(3))			
【司会・座長】下記における泌尿器科に関する発表の司会・座長		1単位	
日本泌尿器科学会(支部総会・地方会を含む)			
国内におけるその他の集会(別記(2))			
国際学会(別記(3))			
【学術誌・著書等における発表】			
日本泌尿器科学会雑誌掲載論文		筆頭 2単位	連名 1単位
International Journal of Urology 掲載論文	筆頭	2単位	連名 1単位
Audio-Visual Journal of JUA 掲載ビデオ	筆頭	2単位	連名 1単位
その他の学術雑誌等における泌尿器科関連論文	筆頭	2単位	連名 1単位
○その他			
International Journal of Urology の査読	1編につき	1	
日本泌尿器科学会雑誌の査読	1編につき	1	
専門医試験問題作成や試験委員・監督など試験に関する業務	1業務につき	1	

**講師は2倍の単位!!**  
**例) 1単位の講習会の**  
**講師は2単位算定**



# 単位集計表

項目		直近〇〇年間の 取得単位	更新申請に 必要な単位
i) 診療実績の証明	A 泌尿器科領域の手術 実績	単位	(0~10単位)
	B 症例一覧の提示によ る診療実績	単位	(0~10単位)
	A+B	① 単位	10単位(必須)
ii) 専門医共通講習	a.必修講習	医療安全:	各1単位以上必須
		単位	
		感染対策:	
	単位		
	医療倫理:		
単位			
b.その他	単位	(0~7単位)	
a+b	② 単位	5単位以上必須 最大10単位	
iii) 泌尿器科領域講習	③ 単位	20単位以上	
iv) 学術業績・診療以外の活動実績	④ 単位	0~10単位	
総合計(①+②*+③+④) *②には必修講習各1単位以上が必須です		単位	50単位